

令和2年4月

倉敷市立 東陽 中学校 運動部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 生徒が自主的、自発的に活動することによって自主性や課題解決能力を育成する。
- (2) 部活動として他の部員と活動することにより、協調性や責任感、連帯感などを育て、また努力による達成感や充実感を感じられるようにする。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成を勉強する。

2 本年度の運動部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：1日以上
休日：1日以上（両日とも活動した場合は、翌週以降に振り替える）
- ② 活動時間（実際に活動している時間＝準備・片付けや移動時間等は除く）
平日：2時間程度
休日：3時間程度
- ③ その他
 - ・定期考查1週間前（土日含む）は部活動を行わない。
 - ・夏季休業日や冬季休業日中は、各部の判断で連続した休養日を設定する。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ① 校外で活動する場合は活動参加届を提出する。また、大会に参加する場合は主催団体を、県外遠征等を計画する場合は詳細にその予定を明記し、許可をとる。
- ② 部活動懇談会や配布文書で、大会や遠征の予定を早めに保護者に連絡する。

3 その他

(1) 設置する部活動について

軟式野球、陸上競技、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール（女）
バドミントン、卓球、剣道、吹奏楽、演劇、英語

(2) 部活動顧問者会について

4月に各部活動の顧問を決定（その後、必要があれば随時開催）

(3) 部費の取り扱いについて

年度当初に予算案が出され、生徒総会で決定される。